

目的を偽って訪問してくる買い取り業者に注意!

【事例1】断っても強引に勧誘を続ける

「不用品を買い取る」という業者から電話があった。電話の感じは良かったが、来訪時は「貴金属はないか」など強引な態度になった。貴金属を売るつもりはないと断ったが、引き下がらないので仕方なくアクセサリーをいくつか見せた。「これではダメだ。値段の付く貴金属はないか」と言われ粘られた。怖くなり仕方なく指輪を見せたら、1千円をおいて持っていかれてしまった。

【事例2】クーリング・オフしない念書にサインさせる

「古いカメラを買い取りたい」と業者から電話があり、来訪を承諾した。ところが「古すぎる。貴金属はないか」と強引に詰め寄せられ、妻の形見の指輪やネックレスを見せた。「4点で4千円」と言われ、さらにクーリング・オフをしない念書にサインをさせられた。娘に話したら反対されたので、翌日事業者に電話を掛けたが、通じなかった。

【消費者へのアドバイス】

※「何でも買い取る」と目的を偽って、訪問すると強引に貴金属の売却を迫る事業者に注意しましょう。安易に来訪を承諾してはいけません。脅しともとれる強引な勧誘には、断るのに恐怖を感じます。

※訪問による事業者の買い取り(訪問購入)は、クーリング・オフ(8日間)が可能です。その間、対象商品を渡さなくてもよいとされていますので商品は渡さないようにしましょう。クーリング・オフをしない内容の念書にサインをしても、その念書は無効です。違法な取引を強制するような事業者は連絡がつかないことも多々あり、商品を引き渡すと取り戻しが難しくなりますので引き渡さないことが大切です。

契約・取引に関し不安があれば、消費生活センターにご相談ください。消費生活センターは“局番なしの188(消費者ホットライン)”でつながります。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

問合せ:教育文化振興課 ☎991-1873/企画財政課 ☎991-1815

人権それは愛

差別をなくす

私は、差別はあるべきではないと思います。外見が太っていたり、勉強ができなかったり、暗かったり、などの理由で白い目で見られる、きたない物あつかいされる、さけられる、そういう差別をされる人が大勢いると思います。色々な人の心ない行動、発言により、傷ついている人がいると思います。

自分にとっては何気なく言った一言であっても相手にとっては、心に傷がつく重大事件になっているかもしれません。周りの人が自分と同じように、その相手を差別し、悪口を言っていたり、相手のいやな気持ちになる行動を取ったりしていても、それをまねしてはいけないと思います。

〇〇さんもやっていた。自分だけじゃない。そんなものは言いわけにはなりません。むしろ、注意してあげるのが正しいと思います。もちろんそれは勇気のある行動で、実行するのは難しいと思います。こんなことを書いている私自身それができるかは、分かりません。だけどそうした方がいいと思います。それができる人は本物なのだと思います。

次に、差別のせいでどうなるのかを考えたいと思います。まず差別を受けた人は、とても傷つく

と思います。だれかにいやなことを言われて傷つけない人なんてきっといないでしょう。傷つくだけではなくもっとひどいことになってしまったらどうでしょう。学校に行くのがつらく、たえられなくなり引きこもってしまうかもしれません。更にひどければ自殺を考える人がいるかもしれません。

人の心を傷つけたことでも罪なのに、更にひどければ罪は大きくなっていきます。自分の心ない行動で、相手が引きこもれば、それは自分のせいなのです。自分の心ない行動で、相手が自殺をしたら、それは自分が相手を殺してしまったようなものなのです。自分のなに気ない行動が相手をどれだけ傷つけてしまうのか、どんな結果を招いてしまうのか、もっとよく考えて生活して欲しいです。また一人ひとりが自分の行動や発言に責任を持つ、差別はしてはいけない、見つけたら勇気を出して注意する。そういう意識を高めていくことが、差別をなくし、大勢の人が助かることにつながっていくと思います。

人権作文集～ころ～ より